

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社ヨシックス

【英訳名】 Yossix Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉岡 昌成

【本店の所在の場所】 名古屋市東区徳川町502番地

【電話番号】 052-932-8431

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室室長 大崎 篤彦

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区徳川町502番地

【電話番号】 052-932-8431

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室室長 大崎 篤彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第3四半期累計期間	第29期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	6,627,555	7,639,650
経常利益	(千円)	687,847	546,912
四半期(当期)純利益	(千円)	421,989	384,073
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	317,290	44,050
発行済株式総数	(株)	2,475,000	900,000
純資産額	(千円)	2,792,903	1,823,937
総資産額	(千円)	5,164,158	3,568,644
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	187.00	170.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	179.25	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	54.1	51.1

回次		第30期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	62.23

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、第29期第3四半期会計期間及び第29期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第29期第3四半期会計期間及び第29期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法適用会社がないため記載しておりません。
- 5 1株当たり配当額については、当社は配当を実施していないため記載をしておりません。
- 6 当社は、平成25年7月30日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成26年5月13日付で普通株式1株につき普通株式2.5株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 7 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 8 当社は平成26年12月24日に株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び株式会社名古屋証券取引所市場第二部に上場しているため、平成27年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は新規上場日から当第3四半期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、前第3四半期累計期間においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、前年同四半期累計期間との対比は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、日銀による金融政策や政府による経済対策の効果もあり、それらによる期待感から円安及び株高が進行し景気の回復期待が高まる一方で、円安に伴う原材料価格の高騰や欧州経済の金融不安及び消費増税による消費マインドの低下等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、原材料価格の高騰や人材確保に伴う人件費の増加、更には同業他社との競争が激化の一途を辿る状況にあり、引続き厳しい経営状況にありました。

このような環境のもと、当社の当第3四半期累計期間の売上高は、6,627百万円となりました。当社の主力業態は「や台や」業態、「や台ずし」業態及び「ニパチ」業態であり、その中でも「や台ずし」業態を中心に新規出店に努めてまいりました。

「や台ずし」業態は新規出店17店舗を実施し、店舗数が83店舗（フランチャイズ含む）となり、総店舗数の50.6%を占めております。新鮮な魚介類をお値打ち感の高いメニューで提供することにより、当業態の売上高は3,658百万円となりました。「や台ずし」業態は全国的に業績が好調に推移しております。これは本格職人にぎりの新鮮な魚介類を用いたすしを低価格で食すことができ、且つ居酒屋メニューも合わせて食することができる業態であることによるものと考えております。

以上の結果、店舗数につきましては、新規出店19店舗、退店6店舗、業態転換3店舗を実施し、平成26年12月31日現在の店舗数は164店舗（フランチャイズ含む）となりました。

また、当第3四半期累計期間における売上高は6,627百万円、営業利益は565百万円、経常利益は687百万円となり、四半期純利益は421百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産の部は5,164百万円、負債の部は2,371百万円、純資産の部は2,792百万円であり、自己資本比率は54.1%となりました。

(流動資産)

流動資産につきましては前事業年度末に比べ1,456百万円増加し、3,146百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,423百万円、たな卸資産が57百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産につきましては前事業年度末に比べ139百万円増加し、2,017百万円となりました。これは主に建物が94百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債につきましては前事業年度末に比べ602百万円増加し、1,734百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が349百万円、未払金が132百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債につきましては前事業年度末に比べ24百万円増加し、636百万円となりました。これは主に長期借入金が22百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては前事業年度末に比べ968百万円増加し、2,792百万円となりました。これは主に資本金及び資本剰余金为新株発行によりそれぞれ273百万円増加し、利益剰余金が421百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,475,000	2,475,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	当社の単元株式数は 100株であります。
計	2,475,000	2,475,000		

- (注) 1 当社株式は平成26年12月24日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部へ上場しております。
- 2 平成26年4月21日開催の取締役会の決議により、平成26年5月13日付で普通株式1株を普通株式2.5株に株式分割いたしました。これにより株式数は1,350,000株増加し2,250,000株となっております。
- また、平成26年4月11日開催の臨時株主総会により、単元株数を100株とする単元株制度を採用する旨の決議をしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月23日(注)	225,000	2,475,000	273,240	317,290	273,240	345,395

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,640円
引受価額 2,428.80円
資本組入額 1,214.40円
払込金総額 546,480千円

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,475,000	24,750	
単元未満株式			
発行済株式総数	2,475,000		
総株主の議決権		24,750	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,462,945	2,886,716
売掛金	45,409	51,103
完成工事未収入金	6,087	551
たな卸資産	57,857	115,479
その他	118,097	92,717
貸倒引当金	59	25
流動資産合計	1,690,337	3,146,543
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,030,511	1,124,808
その他	332,808	373,448
有形固定資産合計	1,363,320	1,498,256
無形固定資産		
投資その他の資産	1 505,282	1 509,881
固定資産合計	1,878,306	2,017,615
資産合計	3,568,644	5,164,158
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	262,152	2 612,003
1年内返済予定の長期借入金	106,716	98,358
未払金	296,072	428,865
未払法人税等	137,526	149,060
その他	330,117	2 446,362
流動負債合計	1,132,585	1,734,650
固定負債		
長期借入金	171,732	194,198
役員退職慰労引当金	260,534	276,126
その他	179,855	166,280
固定負債合計	612,121	636,604
負債合計	1,744,706	2,371,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,050	317,290
資本剰余金	72,155	345,395
利益剰余金	1,707,545	2,129,534
株主資本合計	1,823,750	2,792,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	187	683
評価・換算差額等合計	187	683
純資産合計	1,823,937	2,792,903
負債純資産合計	3,568,644	5,164,158

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	6,627,555
売上原価	2,176,247
売上総利益	4,451,308
販売費及び一般管理費	3,885,836
営業利益	565,471
営業外収益	
協賛金収入	133,380
その他	8,110
営業外収益合計	141,490
営業外費用	
支払利息	850
株式交付費	6,845
株式公開費用	11,250
その他	169
営業外費用合計	19,115
経常利益	687,847
特別利益	
固定資産売却益	4,074
特別利益合計	4,074
特別損失	
固定資産除却損	4,881
店舗閉鎖損失	900
減損損失	1,807
保険解約損	840
特別損失合計	8,429
税引前四半期純利益	683,492
法人税、住民税及び事業税	248,126
法人税等調整額	13,376
法人税等合計	261,502
四半期純利益	421,989

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	135千円	135千円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
支払手形	千円	1,111千円
その他(設備支払手形)	千円	11,422千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	169,948千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年12月23日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ273,240千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が317,290千円、資本剰余金が345,395千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	187円 00銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	421,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	421,989
普通株式の期中平均株式数(株)	2,256,545
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	179円 25銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	97,562
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1 当社は、平成26年5月13日付で普通株式1株につき普通株式2.5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 当社は、平成26年12月24日に株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び株式会社名古屋証券取引所市場第二部に上場しているため、平成27年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は新規上場日から当第3四半期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社ヨシックス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 智 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨシックスの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。